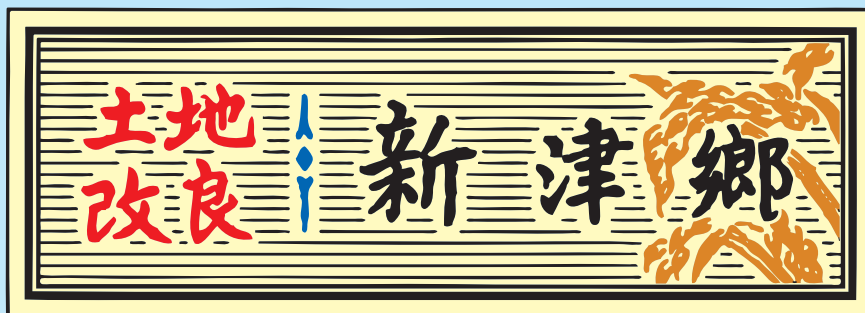




多面的機能支払交付金事業 新津郷広域協定運営委員会設立



平成29年3月22日に新津郷管内41の活動組織と新津郷土地改良区で広域協定を交わし、新津郷広域協定運営委員会が設立されました。

総会では運営委員長に「川口地区農地と環境を保全する会」の志田裕栄氏を選出し、続いて議案の審議を行い、全議案原案通り可決決定されました。

その後、4月3日に新潟市・五泉市・田上町から計画の認定を頂き、新津郷広域協定運営委員会がスタートを切りました。

新津郷土地改良区は協定の事務局として全体の調整作業、各活動組織の支援業務を行うこととなります。



賦課面積及び組合員状況

- ◆賦課面積 3,967ha
 - 田 面積 3,751ha
 - 畑 面積 216ha
- ◆組合員数 3,989名

第 103 号

- 発行所 新津郷土地改良区
〒956-0031
新潟県新潟市秋葉区新津 4540 番地
- 編集発行人 理事長 高 井 一 郎

TEL (0250) 22-2411(代) FAX (0250) 22-0429 E-mail niitsugo@cocoa.ocn.ne.jp

ごあいさつ
ー総代会ー

理事長 高 井 一 郎

第六十七回通常総代会開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

今年の冬は一月の大雪に見舞われましたが、その後寒さは厳しかったものの雪の無い日が続き、春の足音が聞こえてくる季節になりました。

本日は、春耕期を前に何かとご多用のところ多数のご参加をいただき総代会を開催できますこと衷心より感謝申し上げます。

さて、農業農村整備予算につきまして、平成二十九年度当初予算四、〇二〇億円ということで、平成二十八年度二次補正予算一、七五二億円を合せますと漸く政権交代前の平成二十一年度の予算水準に達しております。これもひとえに皆様のお力添えと要請活動の成果の一つであると思っております。

国営更新事業、ほ場整備事業の大事業を抱えている中で、今後の事業推進に向け弾みがつくものと喜んでいるところでございます。

国営更新事業につきましては、当初新津郷阿賀野川左岸地区として早出川土地改良区と一緒に事業へ取り組むことで進めてきたところでありますが、平成二十七年に新たな事業が創設され前歴国営事業で造成された農業水利システムが現存し、かつ受益面積五〇〇ヘクタール以上の要件を満たせば、私たちが希望するところの国営事業で取り組めるということで、早出川土地改良区と再度協議を行い、新津郷事業区単独で国営水利システム再編事業に取り組むこととなり平成二十九年度から二ヶ年調査後、平成三十一年度には着工する予定でございます。

老朽化している農業水利施設の改修により、水利システムの再編を行い安定した農業用水の供給、維持管理費の軽減さらには水管理の合理化による担い手への農地集積の促進を図ることを目指し事業推進して参りたいと思っております。

また、圃場整備事業につきましては、現在四つの地区で推進協議会が設立されております。

新津郷田上地区につきましては県営経営体育成基盤整備事業により平成二十九、三十年の二ヶ年調査後、平成三十一年度着工を目指しており、本日皆様から関連事業の施行議決をお願いするものでございます。

新関地区につきましても平成三十年度から二年調査後平成三十二年度には着工予定であります。また西幹線地区・阿賀満地区につきましても推進協議会が立ち上がっておりますので早期着工出来るよう取り組みを進めてまいります。

いずれにいたしましても現在の一〇アール、二〇アールという狭小なほ場を解消し、大型機械での作業が叶い延いては、高収益作物が作れるほ場に整備していかなければならないと思っております。ところでございます。組合員のご理解あつての事業でございますので、総代の皆様からも特段のご協力を賜りますようお願いいたします。

平成二十九年度の組合費でございますが、昨年の十一月から十二月に掛けまして開催いたしました事業区委員会、それぞれの地区協議会で説明をさせて頂きました。一般会計賦課金については事務局体制の強化に五〇〇円、事務所建築費に三〇〇円、計八〇〇円を引上げ、その分事業区会計賦課金の引下げを行い、最終的には平成二十八年度同様一〇a当り田で郷事業区一二、〇〇〇円、東事業区七、〇〇〇円の据置でお願いするものであります。詳細についてはこの後説明いたしますので宜しくお願いいたします。

多面的機能支払交付金事業でございますが、昨

年、新潟市より新津郷管内を一体化した広域体制を敷いて貰いたいという強い要請を受け、広域協定運営委員会立ち上げに向け設立準備委員会を発足し協議してまいりました。

各活動組織の代表者の皆様方からご理解を頂き、来る三月二十二日には新津郷広域協定運営委員会の設立総会を開催する予定でございます。新たな組織も加わり、四十一組織で協定を結び広域化がスタートすることになります。土地改良区も協定の一員として支援をさせて頂きまし、各活動組織が行う事務・会計等につきましては広域協定の中で全組織と委託契約を取り交わさせていただきますので宜しくお願いいたします。

最後になりますが、今後とも役職員一体となつて組合員の付託に応えて参りたいと思っておりますので皆様方の更なるご理解ご協力をお願い申し上げますとともに、本日提案いたします全議案慎重審議賜りまして原案通り承認議決頂きますようお願い申し上げます。



第67回通常総代会を開催

～ 全議案原案通り議決 ～

平成29年3月17日当土地改良区の3階大会議室において、第67回通常総代会を開催いたしました。

議長には第10区 長井 淳 総代を選任し、各議案を慎重審議した結果、全議案満場一致で可決し、午後5時05分閉会いたしました。

日 時 平成29年3月17日(金) 午後1時30分より
出席者数 総代定数 70名 出席 66名 欠席 4名

議案については次のとおりです。

- (1) 承認第1号 専決処分の承認について
- (2) 議案第1号 新津郷土地改良区定款、規約及び賦課金徴収規程の一部改正について
- (3) 議案第2号 新津郷土地改良区所有財産（土地）の処分について
- (4) 議案第3号 平成28年度 事業資金の借入変更について
- (5) 議案第4号 平成28年度 収支補正予算について
- (6) 議案第5号 平成29年度 組合費の賦課及び徴収方法について
- (7) 議案第6号 平成29年度 土地改良事業計画について
- (8) 議案第7号 平成29年度 土地改良事業実施計画及び負担計画について
- (9) 議案第8号 国営水利システム再編事業 計画策定調査の実施について
- (10) 議案第9号 経営体育成基盤整備事業関連事業の実施について
- (11) 議案第10号 平成29年度 事業資金の借入について
- (12) 議案第11号 平成29年度 収支予算について
- (13) 議案第12号 歳計現金・積立金の預入先について



議長 第10区
長井 淳 総代

《 監 査 報 告 書 》

監事は新津郷土地改良区定款、監査細則に従い、平成29年2月14日当土地改良区の平成28年10月1日から平成29年1月31日までの業務、会計及び経理状況を監査したので、その結果を報告致します。

1. 業務に関する事項

- ① 業務に関しては、定款、規約、諸規程に基づき適正に運営されていたことを認めます。
- ② 事業に関しては、計画に基づき適切に遂行されていることを認めます。

2. 財務に関する事項

- ① 関係帳簿並びに証拠書類も的確に整理されており適正と認めます。
- ② 賦課金の納入状況について、年度内に未納額が減少するよう望みます。

平成 29 年 3 月 17 日

総括監事	石	井	健	一
監 事	稲	垣		学
監 事	山	崎	廣	一
監 事	窪	田	陽	一

平成29年度 新津郷土地改良区収支予算

一 般 会 計

(単位：千円)

収支	科 目	本 年 度 当 初 額 予 算	前 年 度 当 初 額 予 算	比 較 増 減	説 明
収 入	1. 組 合 費	417,790	418,040	△ 250	
	2. 補 助 金	9,800	9,180	620	国営造成施設管理体制整備促進事業(強化支援)
	3. 諸 収 入	64,290	82,500	△ 18,210	雑収入・過年度収入・繰入金
	4. 財 産 処 分	25,470	—	25,470	旧新津東土地改良区事務所敷地財産処分費
	5. 借 入 金	10	10	0	
	6. 繰 越 金	10	10	0	
	収 入 合 計	517,370	509,740	7,630	
支 出	1. 事 務 費	231,470	229,760	1,710	総代会費・事務所費
	2. 過 年 度 支 出	30	30	0	過年度支出
	3. 繰 出 金	284,870	278,950	5,920	各会計へ繰出金(新津郷区・新津東区)
	4. 予 備 費	1,000	1,000	0	予備費
	支 出 合 計	517,370	509,740	7,630	

特 別 会 計

〈 新 津 郷 区 〉

(単位：千円)

収支	科 目	本 年 度 当 初 額 予 算	前 年 度 当 初 額 予 算	比 較 増 減	説 明
収 入	1. 組合費繰入金	222,220	231,860	△ 9,640	事業区賦課金
	2. 補助金及び分担金	127,220	189,910	△ 62,690	維持管理適正化事業・地区外排水負担金・新潟市関連事業償還金分担金等
	3. 諸 収 入	111,810	20,350	91,460	雑収入・過年度収入・繰入金・受託費
	4. 繰 越 金	10	10	0	
	収 入 合 計	461,260	442,130	19,130	
支 出	1. 事 業 費	410,750	387,480	23,270	揚排水機費・維持管理費・補助事業費・事務事業費
	2. 借入償還費	2,280	7,280	△ 5,000	新潟市債務負担事業
	3. 過 年 度 支 出	30	30	0	過年度支出
	4. 繰 出 金	46,200	45,340	860	繰出金
	5. 予 備 費	2,000	2,000	0	予備費
	支 出 合 計	461,260	442,130	19,130	

〈新津郷区国営事業負担金〉

(単位：千円)

収支	科 目	本 年 度 当 初 額 予 算	前 年 度 当 初 額 予 算	比 較 増 減	説 明
収 入	1. 国営事業負担金繰入金	—	14,490	△ 14,490	国営事業負担金
	2. 受 入 金	234,950	236,380	△ 1,430	新津郷区国営負担金積立金より受入金
	3. 緊急支援事業助成金	89,830	134,170	△ 44,340	助成金
	4. 過 年 度 収 入	10	10	0	
	5. 雑 収 入	10	10	0	
	収 入 合 計	324,800	385,060	△ 60,260	
支 出	1. 借入金償還費	124,790	185,050	△ 60,260	平準化資金償還費
	2. 繰 出 金	200,000	200,000	0	新津郷区財政基金積立金へ繰出金
	3. 積 立 金	10	10	0	積立金
	支 出 合 計	324,800	385,060	△ 60,260	

〈 新 津 東 区 〉

(単位：千円)

収支	科 目	本 年 度 当 初 額 予 算	前 年 度 当 初 額 予 算	比 較 増 減	説 明
収 入	1. 組合費繰入金	25,180	32,600	△ 7,420	事業区賦課金
	2. 補 助 金	16,640	85,640	△ 69,000	補助金・負担金・分担金
	3. 諸 収 入	9,000	12,290	△ 3,290	雑収入・過年度収入・繰入金・受託費
	4. 繰 越 金	10	10	0	
	収 入 合 計	50,830	130,540	△ 79,710	
支 出	1. 事 業 費	38,790	118,090	△ 79,300	揚排水機費・維持管理費・補助事業費・事業事務費
	2. 借入償還費	11,000	11,000	0	五泉市債務負担事業
	3. 繰 出 金	10	380	△ 370	繰出金
	4. 過 年 度 支 出	30	70	△ 40	過年度支出
	5. 予 備 費	1,000	1,000	0	予備費
	支 出 合 計	50,830	130,540	△ 79,710	

平成29年度 事業計画

1. 維持管理適正化事業

施設名 工事名	施工場所	種 別	説 明	事業量	事業費
梅ノ木揚水機場 主ポンプ・電動機整備補修工事	梅ノ木	主ポンプ 電 動 機	1・2号ポンプ 700mm×600mm 1・2号電動機 390kw	1 式	20,500,000円
北潟揚水機場 主ポンプ補修工事	北 潟	主ポンプ 電機設備	1・2号ポンプ 600mm×500mm 高圧気中開閉器	1 式	9,200,000円
水田揚水機場 電圧調整装置整備補修工事	水 田	電 動 機	1号電圧調整装置 230kw	1 式	8,400,000円

2. 基幹水利施設管理事業

施設名 工事名	種 別	説 明	事業量	事業費
水田揚水機場 1号電動機整備補修工事	電 動 機	1号電動機 230kw	1 式	17,000,000円

3. 団体営土地改良事業

事 業 名	地区名	説 明
経営体育成促進換地等調整事業	新津郷田上	地区内農地等状況調査、合意形成、地区内アンケート調査、地域営農構想作成、換地設計基準作成

平成29年度 農地転用決済金10a 当り徴収金額

(単位：円)

		一 般 会 計	事業区会計	小 計	特別会計	合 計
					圃場整備費	
新 津 郷 区	田	147,217	240,201	387,418		387,418
	畑	147,217	80,065	227,282		227,282
新 津 東 区	田	同 上	138,821	286,038		286,038
	畑		46,273	193,490		193,490
新 津 東 区 (両新圃場)	田	同 上	同 上	同 上	73,509	359,547
	畑				24,503	217,993

* 田を畑に地目変更する場合の決済金は、各々の事業区における田と畑の決済金の差額となります。

国営水利システム再編事業「新津郷地区」

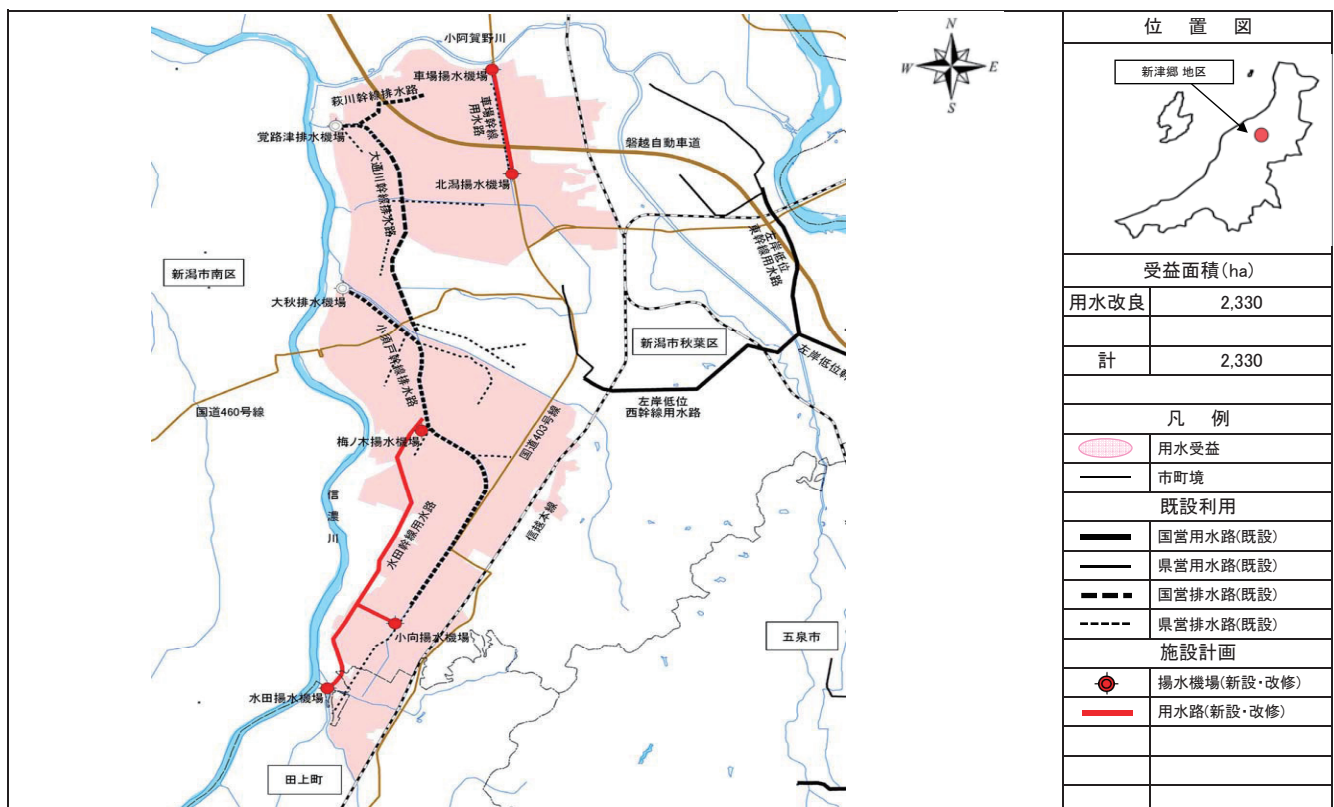
～平成29年度水利システム再編計画策定調査に着手～

国営造成施設の老朽化対策と維持管理費の軽減を目的とする新たな用排水システムの構築に向けて、平成26年度から「新津郷阿賀野川左岸地区」において、農林水産省北陸農政局による地区調査を実施しておりますが、本年度からは、特に施設更新が急がれる「新津郷地区」の用水施設整備を先行して進めて参ります。来年度には、着工に向けた事業同意をお願いすることとなりますので、宜しくお願い申し上げます。

【水利システム再編事業のスケジュール】

年 度	H29	H30	H31
事業予定	水利システム再編計画の策定		事業着工
法手続き		事業同意 事業認可申請	事業認可

国営水利システム再編事業(農地集積促進型)【調査】新津郷地区 概要図



(平成29年2月作成)

県営圃場整備事業の実施状況

～平成29年度新津郷田上地区調査計画事業に着手～

新津郷土地改良区では、国営造成施設の施設更新と併せて管内全域で「圃場整備事業」を推進しています。

【実施地区の状況】

地 区 名	工 期	受益面積	平成29年度取組み予定等
満 日 地 区	H13～H27完了	150.0ha	・ 担い手集積業務（H30まで継続）
両 新 地 区	H14～H32予定	222.1ha	・ 平成28年度までの状況 区画整理済面積195.0ha 進捗率88% 暗渠排水済面積 76.0ha 進捗率35% ・ 平成29年度工事予定 区画整理工事24.6ha 暗渠排水72.1ha

【調査地区の状況】

地 区 名	受益面積	平成29年度取組み予定等
新 津 郷 田 上 地 区	217.3ha	・ 平成29年度調査計画事業の実施準備 ・ 地区内農用地等状況調査の実施 ・ 営農計画策定の検討

【計画地区の状況】

地 区 名	受益面積	平成29年度取組み予定等
新 関 地 区	182ha	・ 平成28年度仮同意徴集実施（同意率98.4%） ・ 平成30年度調査計画事業の実施準備
阿 賀 満 地 区	248ha	・ 平成31年度調査計画事業実施に向けた仮同意徴集
新津郷西幹線地区	399ha	・ 地区設定並びに基本方針の検討

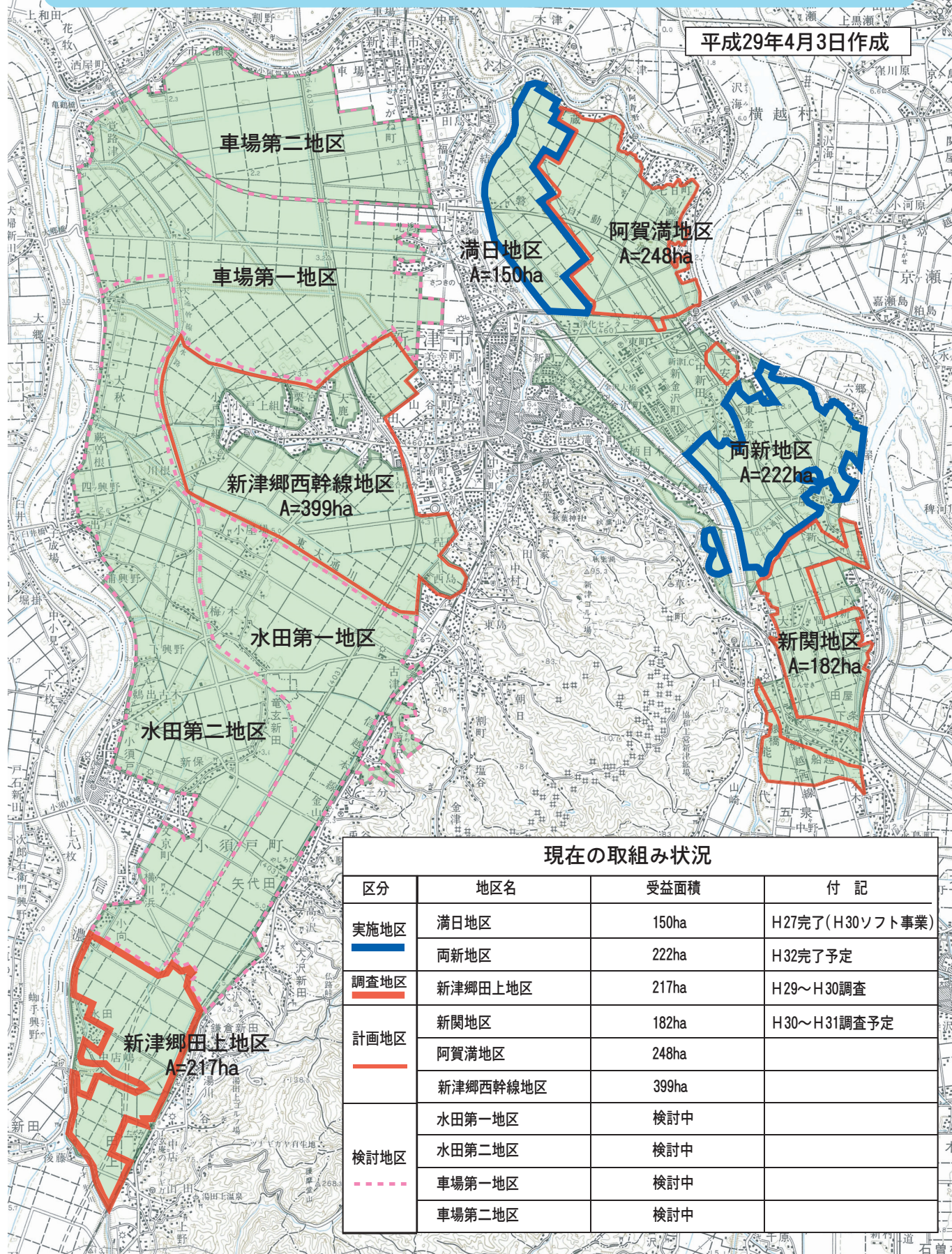
【検討地区の状況】

国営事業の整備構想を受けて計画区域の検討に入っております。

地 区 名	受益面積	平成29年度取組み予定等
新 津 郷 水 田 地 区	—	・ 圃場整備計画区域の検討
新 津 郷 車 場 地 区	—	・ 圃場整備計画区域の検討

新津郷土地改良区全域で「ほ場整備事業」を推進しています

平成29年4月3日作成



平成29年度 用水運転時間のお知らせ

《 新 津 郷 区 》

用水問い合わせ先

水田揚水機場
(水田中央管理所)

TEL (0250) 38-4633
FAX

運転区分	期 間	運 転 時 間	
運転開始日	4月26日	午前5時～	
連 続 運 転	4月26日～5月3日	24時間運転（5月3日午後8時止め）	
平 常 運 転 （輪番運転時 除く）	5月4日～5月10日	午前5時～午後8時	
	5月11日～6月12日	午前5時～午後7時	
	7月15日～8月21日		
	8月30日～8月31日		
輪 番 運 転	6月13日～7月14日	㊦	事前にお配りしています 運転計画表をご覧ください。
	8月22日～8月29日	㊧	
運転休止日	6月20日(火) 6月27日(火)		
※1. 4月24・25日は試験運転のため水が出る場合がありますので、給水栓の管理にご注意願います。 ※2. 降雨状況により運転を休止又は時間を変更する場合があります。 ※3. 定期運休日や輪番運休時でも天候等により運転することがあります。 ※4. フェーン時や出穂期に用水不足になった場合、 24時間運転 を行います。 （メール、のぼり旗等でお知らせ） ※5. かけ流しは絶対しないで下さい。かけ流ししていた場合、 給水栓を閉めさせていただきます。			

《 新 津 東 区 》

用水取水期日

区 域	苗代用水開始	試 験 送 水	本田用水開始	用 水 停 止
新 関	—	4月21日 (午前9時送水)	4月21日 (午後～)	9月5日 (午後5時止水)
両 新	—	4月21日 (午前9時送水)	4月21日 (午後～)	9月5日 (午後5時止水)
新 津	4月5日 (午前8時通水)	4月21日 (午前9時送水)	4月21日 (午後～)	9月5日 (午後5時止水)

揚水機運転計画

機場名	管 理 期 間	注 意 事 項
全 揚 水 機	4月21日～9月5日 用水使用状況を見ながら運転する	・降雨等の状況により運転休止又は時間を変更する場合があります ・用水配分に支障が生じた時は、地元役員・総代と協議し対応する

限られた水です、平等に水利用が出来るようお互いに協力しましょう。

土地改良区の財産を 一般競争入札により売却いたします。

「一般競争入札」は、広く入札参加者を募り、新津郷土地改良区が定める最低価格以上で最高の価格をもって入札した者を売買契約の相手方とするものです。

1 売却する土地

物件 番号	所 在 地	地目	実測面積 (平方メートル)	最低価格(円)
1	秋葉区新町一丁目 740 番地 5	宅地	1042.88	25,470,000

2 入札日時と場所

日時 平成29年6月30日(金) 午前9時

場所 新津郷土地改良区3階 大会議室

3 入札参加申込受付期間及び受付場所

期間 平成29年6月9日(金)～平成29年6月29日(木)まで

土曜日、日曜日を除く午前9時～午後5時まで

場所 新津郷土地改良区 総務課庶務係

4 入札参加の方法

個人、法人を問わず入札参加できますが、所定の入札参加申込書を提出して頂きます。

入札参加申込用紙や入札のご案内は庶務係で用意しております。

【物件番号1】



～職員人事について～

このたび人事及び新規採用を行いましたので、お知らせいたします。

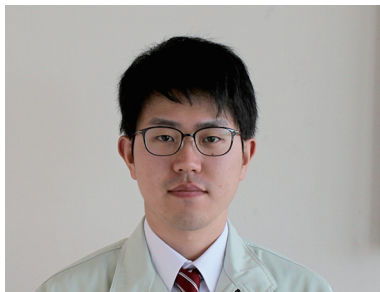
これからも役職員一体となって土地改良区の健全運営、地域農業の発展に向けて取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◆人事異動の内容

平成29年4月1日発令

氏 名	新所属／役職	旧所属／役職
堀 内 寿 雄	事務長兼業務課長	事務長
大 倉 恒 夫	業務課長補佐兼用排水係長	業務課主幹兼用排水係長
池 田 吉 行	整備課長補佐兼企画係長	整備課企画係長
小 川 一 郎	総務課会計係長（賦課担当）	総務課庶務係長
菅 井 徹 男	総務課会計係長（経理担当）	業務課工事係長
中 村 真 一	業務課工事係長	総務課会計係長（経理担当）
田 中 一 広	総務課庶務係長	業務課工事係長
高 野 優 太	整備課企画係技師	総務課庶務係主事

◆新規採用職員（平成29年4月1日付）



ほ かり ひろ き
穂 莉 弘 樹
(総務課庶務係主事)



わた べ よし つな
渡 部 義 純
(業務課用排水施設係技師)



はや かわ りゅう いち
早 川 瑠 一
(整備課整備係技師)

◆再任用職員

氏 名	新所属／役職	旧所属／役職
渡 辺 達 男	業務課主幹	業務課長

◆退職職員（平成29年3月31日付）

氏 名	旧所属／役職	備 考
渡 辺 達 男	業務課長	再任用職員として採用
本 間 雄 一	総務課主幹	再任用期間満了による退職

◆職員配置表

(〇〇〇〇) は兼任

職名	課名	課 長	課長補佐	主 幹	係名	係 長	主査・主任・主事・技師・運転技師	
事務長 堀内寿雄	総務課	渡辺 元		小柳 雅利	庶務係	田中 一広	長谷川 瞬	穂苅 弘樹
					会計係	(小柳 雅利) 小川 一郎 菅井 徹男		
	業務課	(堀内 寿雄)	大倉 恒夫	渡辺 達男	工事係	中村 真一	増田 知紘	埴田 翔太
					用排水係	(大倉 恒夫)	新井田孝史	
					用排水係 施設係	丸山 一男	渡部 義純	
					大 秋 排水機場係	小栗 彰	高野 学	渡邊 政栄
							新井田宗和	物井 鋭介
	整備課	石井 実	池田 吉行		整備係	清水 雅也	石井 亨	早川 瑠一
					企画係	(池田 吉行)	小泉 貴慎	高野 優太

お 願 い

◇このような場合、
必ず土地改良区で
手続をして下さい◇

一、組合員の変更、農地の異動
があったとき

- 組合員の死亡
- 農業者年金受給等による経営
移譲
- 売買、交換、利用権設定等

新津郷土地改良区理事長 様 平成 年 月 日

氏 名	住 所
代表者	
組合員	
代表者	
氏 名	印
生年月日	年 月 日
電話番号	
メールアドレス	

組合員資格得喪通知書

下記の事項により組合員資格が得喪したので、土地改良法第43条第1項の規定により通知します。

記

点 数	人 数	年 次	種 別	種 別	種 別	種 別

2. 資格喪失の理由及びその時期

新設組合員、移住組合員 (別記)、移住・移住・移住・移住 (別記)

死亡・退職・権利喪失・権利喪失・権利喪失・権利喪失 (別記)

その他 ()

土地改良区 年 月 日

二、農地を転用するとき

- 宅地等への転用
- 公共用地への転用

(注) 右記の手続きがされないと、
賦課台帳が変更されませんので
ご注意ください。

水難事故防止に御協力を!!

今年も用水需要期に入りました。当土地改良区の管理している用水路は流れが早く水位も高い状態で大変危険です。

水路の傍らで子供達が遊んでいるのを見かけたときは、一言注意を下さるようお願い致します。



給水栓の破損事故に注意!

コンバイン、トラクター等の接触による給水栓の破損事故が多く発生しております。

修理費は個人負担ですので、充分注意して下さい。

平成29年度 賦 課 金

今年度より賦課金納入期限が変わります

賦課額（10a 当り）

事業区別	田	畑
新津郷区	12,000 円	6,866 円
新津東区	7,000 円	5,200 円

預金口座振替日 平成29年10月16日

預金口座からの引落しは10月16日一回きりですので、充分ご注意ください

納入期限日 平成29年10月26日

9月25日(月)

10月16日(月)

10月26日(木)

10月27日(金)より
延滞金が加算されます

賦課金納付書
通知日

預金口座振替日 賦課金納付期限

・延滞金利率 年9.0%
・督促状発送の場合
手数料108円加算

賦課金口座振替の金融機関一覧

新潟県内の下記金融機関から預金口座振替が可能です。
お手続きは7月末までお願いいたします。

ご利用できる金融機関

- | | |
|------------------|---------------|
| ◇ 第四銀行 | ◇ 新潟県内信用金庫 |
| ◇ 北越銀行 | ◇ 新潟県内信用組合 |
| ◇ 大光銀行 | (新潟鉄道信用組合を除く) |
| ◇ JAバンク新潟県信連（農協） | ◇ 新潟県労働金庫 |

預金口座振替の新規お申し込み及び振替口座の変更には『預金口座振替依頼書』の提出が必要です。

用紙は「新津郷土地改良区事務所」「JA新津さつき各支所」「JAにいがた南蒲田上支店」の窓口にて用意しておりますので、お申し出ください。

詳しくは、総務課会計係まで